

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	中央制御室換気空調系冷凍機電流調節計点検時、不具合(定格電流値を誤設定)が認められたため、当該調節計の定格電流値を正規に設定。	G	
2	1号機	設備パトロールにおいて、補機冷却海水系熱交換器電解鉄イオン供給装置海水供給ポンプ(B)ドレン弁の下流配管に腐食(2箇所)が認められたため、当該配管を点検補修。	G	
3	2号機	タービン補機冷却系復水脱塩装置アフタークーラ入口ドレン弁操作時、弁閉固着が認められたため、当該弁点検補修。	G	
4	3号機	原子炉隔離時冷却系冷却ポンプ吐出流量記録計において、アンブ部とサーボユニットを接続するフラットケーブルのコネクタ部に割れが認められたため、当該コネクタを交換。	G	
5	3.4号廃棄物処理設備	プラスチック固化設備計量ホッパ上部ラバーブーツ交換時、ホッパ上蓋窒素供給用管台を損傷したため、当該部に閉止プラグを取り付け及び窒素供給用管台に予備管台を使用。	G	
6	その他	産業廃棄物委託契約書確認作業において、収集・運搬の契約記載内容の記載事項(産業廃棄物の種類及び数量)に一部記載漏れが認められたため、対応検討。	G	